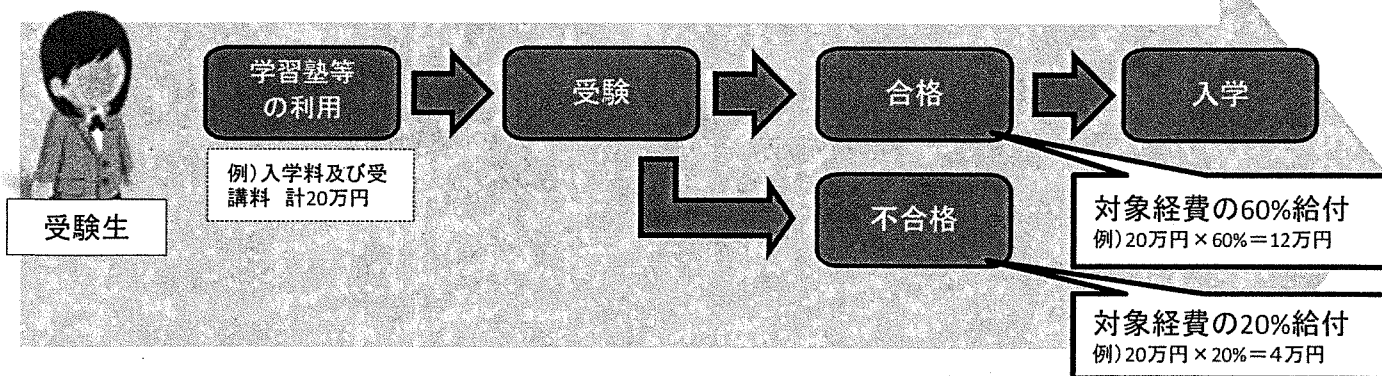


新潟県ひとり親就業支援事業給付金について

事業概要	ひとり親家庭の方の就職に有利な資格取得を促進するため、資格取得に係る私立専修学校、各種学校等(以下、「養成機関」という。)を受験する際に、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合、対象講座の入学料及び受講料の最大6割を助成します。
対象者	児童扶養手当を受けている又は同様の所得水準にある、ひとり親家庭の親及びそのお子さん ※お子さんは20歳未満の方が対象となります。
対象経費	資格取得を目的とした進学に向けて利用した学習塾等(通信教育含む)の入学料及び受講料
補助率	対象経費の60%(上限15万円) ※養成機関不合格の場合、対象経費の20%(上限10万円) ※対象経費合計が2万円を超えること
対象資格	看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、社会福祉士 等
注意事項	①原則、講座受講の30日前までに事前申請(講座指定申請)が必要です。 ②給付金を受けるには、戸籍謄本又は抄本、世帯全員の住民票の写し、所得証明書、受講修了証明書、養成機関への受験意思・入学意思を確認することができる書類等の添付書類が必要となります。 詳しくは、下記の県HPをご参照ください。
その他	ひとり親家庭のお子さんについては、養成機関へ入学後、県高等学校教育課又は日本学生支援機構の奨学金のほか、「母子・父子・寡婦福祉資金貸付金」(無利子)をご利用いただくことが可能です。 ※ただし、貸付けに当たっては審査を受ける必要があります。
お問合せ先	新潟県福祉保健部児童家庭課家庭福祉係 電話:025-280-5216(直通) 県HP: http://www.pref.niigata.lg.jp/jidoukatei/1356813844439.html

《制度利用の流れ》



ひとり親家庭の方の 資格取得を応援します

ひとり親家庭の方を対象として「ひとり親就業支援事業」を実施しています。

① ひとり親就業支援事業とは

就職に有利な資格取得のため、看護師などの養成学校を受験する場合に、受験のための予備校や通信教育などの費用の一部を補助します。

平成29年度から、ひとり親家庭のお子さんも対象になりました。

例) 看護師を目指す場合

県への事前申請

受験対策講座受講(通信講座も可)

各養成学校の学科試験(国
数英など)に不安のある方は
是非御活用ください。

受講費用の**2割**を補助

看護師養成学校入学試験合格

受講費用の**4割**を補助

ひとり親家庭のお母さん、お父さんの場合、
修学中に生活費相当額の月額給付
を受けることもできます(最大10万円)

※補助金の上限は15万円です。

看護師養成学校卒業・国家試験合格
看護師資格取得

対 象 資 格

看護師、准看護師、保育士、
介護福祉士、作業療法士、理学療法士、
歯科衛生士、社会福祉士 等

※養成学校受験の際、学科試験があるもの

所 得 制 限

児童扶養手当を受けているか
又は同様の所得水準にあること

就 職



新潟県

お問い合わせ窓口

新潟県庁 児童家庭課家庭福祉係

☎ 025-280-5216 (直通)